



特別支援教育ほっと通信



平成30年11月
西部教育局

10月2日(火)に特別支援学級新担任研修(教育センター主催)の第2回目が開催されました。その中で、特別支援教育課が作成した「**校内連携に係るチェックリスト**」を活用して、校内での連携状況を確認しました。特別支援学級で学ぶ子供たちの力を最大限度まで伸ばすためには、一人一人の実態を的確に把握し、必要な支援を校内全体で共有し、実行されることが重要です。特別支援教育のさらなる充実を目指して、現在の状況確認に御活用ください。


【校長の責務】

- ・特別支援教育実施の責任者
- ・リーダーシップを発揮しつつ、体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導
- ・特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくこと

【特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取り組み】

- ・特別支援教育に関する校内委員会の設置
- ・実態把握
- ・特別支援教育コーディネーターの指名（特別支援教育コーディネーターは特別支援教育主任に読み替え）
- ・関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用
- ・「個別の指導計画」の作成
- ・教員の専門性の向上

通知の全内容は、
文部科学省のホームページで
御確認ください。




特別支援教育の推進について（平成19年4月1日付文部科学省初等中等教育局長通知）より一部抜粋

校内連携に係る チェックリスト (特別支援教育課作成)

★どのような連携を図って取り組んでいますか。

連携状況の確認と改善点の
洗い出しのためにも
ぜひチェックしてみてください。



チェック項目	○△×
児童生徒に関する共通理解や指導・支援を検討する組織がある。	
児童生徒に関する共通理解や指導・支援を検討する会議を定期的に行っている。	
全教職員で、児童生徒の障がいに関する知識や配慮等を共通理解している。	
全教職員で、児童生徒の具体的な配慮事項やその必要性を共通理解している。	
児童生徒の理解や指導・支援の工夫改善のために、研修会や授業研究会を開いている。	
児童生徒の授業に関わる教員等で、教育課程や単元のねらい、指導や支援の方法について共通理解している。	
日頃から、授業に関わる教員と、会話や情報交換を心がけている。	
交流学級の担任と、交流及び共同学習を実施する教科等について、お互いのねらいを確認したり、指導や支援の方法について共通理解したりしている。	
日頃から、交流学級の担任と、会話や情報交換を心がけている。	
校内の特別支援学級で、児童生徒の交流や担任同士の連携がある。	
困った時や悩んだ時に、特別支援教育主任や同僚に相談している。	
特別支援学校のセンター的機能を活用している。	
家庭や関係機関（医療、福祉（放課後デイサービスを含む）、労働等）と連携している。	

検討された内容は、個別の指導計画等に記載しておき、指導・支援の振り返りや懇談等の際に活用しましょう。

外部専門家(特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の医療関係者等を活用することも効果的です。

「教育課程」「実態把握の方法」「障がい特性に応じた指導・支援の在り方」「教室の環境整備」「教材・教具の工夫」等について、相談することができます。詳細は、平成30年5月に通知している「特別支援学校センター的機能一覧」を御覧ください。

情報共有をする「子供を語る会」等ではなく、組織として校内委員会が設置され、実態に学校として行う指導・支援等が検討される会が計画的に開催されることが重要です。

特別支援学級において、児童生徒の実態に基づき、どのような指導・支援が行われているかを共有することが重要です。そして、担当する教科の中でねらいを達成するためには、どのような指導・支援を行うかを明確にする必要があります。

特別支援学級の担任が孤立しないためにもコミュニケーションは重要です。若手の先生が担任をされている学級が多い現状もあり、先輩教諭からの声掛けも効果的です。